

茶産地の農地集約化

要約

- ・奈良市月ヶ瀬地区は県内有数の茶産地だが、茶園の遊休化や生産者の減少が課題
- ・担い手へ茶園を集約し、経営体制の強化を図るため、農地中間管理事業の活用を働きかけ
- ・農業法人や大規模農家に約113haの茶園を集約化

現状(背景)と課題

- ・茶栽培農家の高齢化や茶単価の下落による営農意欲の減退
- ・茶園の遊休化や生産者の減少

目標

- ・農業法人や大規模農家への茶園の集約と経営規模拡大
- ・茶園を将来的に法人や若手経営者に集約する仕組みの構築



活動内容 (対象：奈良市月ヶ瀬地区の茶生産者)

- ・茶園を農業法人や大規模農家に集約するため、農地中間管理事業を活用するよう農家に働きかけ
- ・奈良市と連携し、地区や農業法人ごとに説明会を開催し、事業の仕組みや意義を説明
- ・申請書等を地域ごとにまとめて提出できるよう段取り
- ・農地中間管理事業の地域集積協力金、耕作者集積協力金の給付に対する支援を行い、地元の設備投資負担を軽減。

成果

- ・奈良市月ヶ瀬の桃香野、尾山・長引、月瀬の地域で合計約113haの茶園を集約し、農地中間管理事業を活用して個人の農地を法人や大規模化を志向する農家に貸し付けた。このことにより、農地が集約化され、茶栽培経営が安定することで産地の永続化に寄与すると期待される。また、補助金は今後のお茶生産の向上のための設備投資資金に充ててもらうことができた。



お茶栽培圃場の風景



お茶の刈り取り風景

北部農林振興事務所農林普及課
担当：担い手・農地マネジメント係
新子悟志
農産物ブランド推進第二係
宮本大輔
(農地中間管理事業)

普及活動のポイント

- 市とともに地元の農家や法人等を対象に説明会を行い、事業執行についての合意を得た。
- 地元農家にも取りまとめ役の方をお願いし、効率的に申請書類の集約を行った。
- 農地 500 筆以上、地権者 120 人以上が対象となり、作業量が多いので、奈良市、奈良市農業委員会と連携しながら作業を行った。

対象の変化

- 法人が賃借した農地は組合員が耕作するが、耕作者が高齢等で耕作できなくなった場合でも農地は法人内に残り、他の組合員が耕作することで産地としての面積減少を防げるようになった。

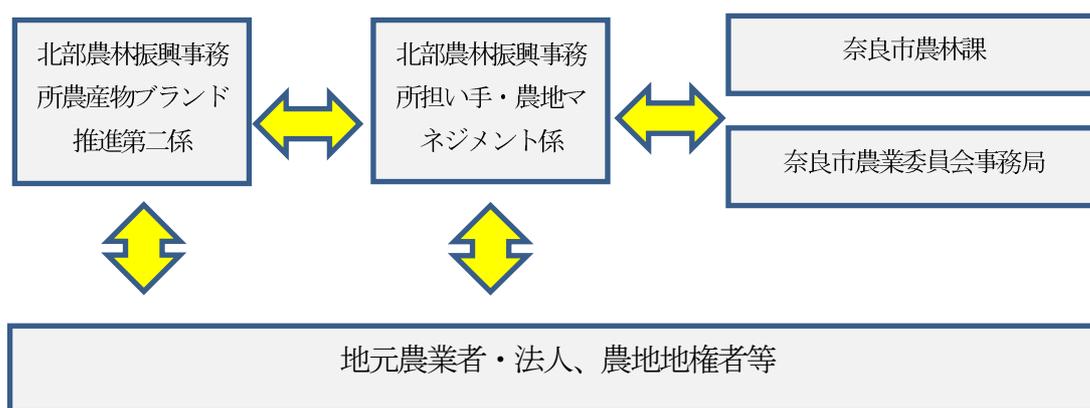
対象者からのコメント

- 農地中間管理機構（なら担い手・農地サポートセンター）が間に入ることで借地料の回収が確実になる。（地権者）
- 地域の担い手として明確に位置づけられたと思う。補助金は、機械等設備投資等に充てることができた。この厳しい茶業情勢でありがたい。（生産者）

これからの活動ビジョン

- 茶生産は外的要因により厳しい環境が続くが今後も産地の規模が縮小しないよう各種施策を行う。

活動体制



用語解説

奈良県のお茶生産

大和高原を中心に栽培されている。栽培面積は 726ha で全国 12 位（平成 27 年農林水産省調べ）。

農地中間管理事業（国の事業）

遊休化している農用地や余っている農用地などを農地中間管理機構が借り受け、借りたい人に貸し付けることで農用地等の有効利用と集約集積を進める事業。